

保護者の皆さまへ

伊江村立小・中学校1人1台タブレット端末の取り扱いについて

伊江村教育委員会

伊江村教育委員会から貸与される1人1台タブレット端末の取り扱いについて、以下の同意事項に保護者として同意いただき、また児童・生徒に対して同意事項を理解させることに努め、本端末を適切に利用していただきますようご協力をお願ひいたします。

【同意事項】

1 端末の取り扱い及び利用時の注意事項

- (1) 端末を学校教育以外の目的で使用しません。
- (2) 端末を学校教育以外の目的で使用し、万一、事故等が起きた場合、その責任を教育委員会や学校に求めることはしません。
- (3) 端末を違法なことや不適切なことに使用しません。
- (4) 端末で他者を傷つけたり不快を与えたりすることに使用しません。
- (5) 端末で学習目的に関係のない不適切なサイトの閲覧はしません。
- (6) 端末に教育委員会や学校の許可を得ずにアプリケーションをインストールしません。
- (7) 端末を他のパソコンやUSB等の機器に接続しません。
- (8) 端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- (9) 家庭内で利用する際は、保管場所や利用する場所を決めて利用します。
- (10) 端末（付属品も含む）は、紛失や損傷するがないよう、丁寧に取り扱います。
- (11) 健康面に気を付けて、長時間の利用や寝る直前までの利用はしません。
- (12) アカウントやパスワードは他者に教えません。
- (13) アカウントは、家庭のパソコン等の他の端末で使用しません。
- (14) 家庭内でインターネットへ接続する際は、家庭で用意した通信環境（Wi-Fi等）を利用します。
- (15) 写真撮影や音の録音、映像を録画する際は、必ず相手の許可を得てから行い、他者の肖像権を侵害しません。
- (16) 他者の作品や表現を尊重し、使用するときは相手の許可を得てから使用し、他者の著作権を侵害しません。

2 個人情報の取り扱い

- (1) 自分や他人の個人情報（氏名や住所、電話番号など）を許可なくインターネット上に公開しません。
- (2) 学習活動に必要となるインターネット教材等の利用のため、児童・生徒の個人情報（学年、クラス、番号、氏名、学習履歴、成果物等）がクラウドサービス上に保存されることに同意します。

3 その他

- (1) 学校を卒業する時（村外の学校に転出する時を含む）は、貸与されたもの全て（本体及び付属品）を返却します。また、小学校から中学校へ進学する場合においても、一度返却していただきます。
- (2) 教育委員会や学校で決めた約束ごとなどを守って端末を利用します。
- (3) 教育委員会がセキュリティ事故の調査や端末の利用状況の把握等のためにログ（アクセス履歴）を収集することがあることに同意します。

誓 約 書

私は、伊江村教育委員会からタブレット端末等の貸与を受けるにあたり、下記の事項を厳守することを誓約します。また、貸与を受けたタブレット端末等の利用により生じた事故、事件、損害等について、いかなる場合でも、伊江村教育委員会は一切の責任を負わないことに同意します。

記

- 1 タブレット端末等の貸与、利用、返還について伊江村教育委員会が示した「伊江村立学校1人1台タブレット端末の取り扱いについて」の指示に従います。
- 2 貸与を受けたタブレット端末等を適切な管理のもとに使用するとともに、これを譲渡し、貸与し、又は担保に供しません。
- 3 貸与を受けたタブレット端末等を利用する上で発生する費用は、すべて保護者において負担します。
- 4 タブレット端末等を返却する際には、速やかに貸与を受けた物品等を原状回復し返還します。
- 5 貸与を受けたタブレット端末等を紛失、毀損及びその他の理由により正常な状態で返還できない場合は、その原因の故意、過失にかかわらず、伊江村教育委員会から請求された当該タブレット端末等に係る費用を速やかに支払います。
- 6 貸与を受けたタブレット端末等については、家庭におけるオンライン学習等のみに使用します。万一、当該タブレット端末等の使用により生じた事故及びトラブル並びに利用により生じたインターネット上の課金などの料金支払い等については、保護者において責任をもって対応し、伊江村教育委員会には一切迷惑をかけません。

令和 年 月 日

伊江村教育委員会 殿

住 所 伊江村字
学校名 伊江村立 学校
児童・生徒氏名
ご署名（保護者氏名）